長野労発基0418第1-2号
平成 31 年 4 月 18 日

一般社団法人長野県商工会議所連合会
会長　北村　正博　殿

厚生労働省
長 野 労 働 局 長

外国人労働者に対する安全衛生教育の推進等について

貴団体におかれましては、平素より労働安全衛生対策の推進に当たり、御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

今般、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が平成31年４月１日に施行され、新たな外国人労働者（以下「特定技能外国人労働者」という。）の受入れが開始されているところです。

このような中、今後、在留外国人の増加が見込まれており、外国人労働者を使用する事業場においては、外国人労働者の安全衛生の確保のため適切かつ有効な安全衛生教育を実施することが求められるところです。

こうした状況を踏まえ、「安全衛生教育等推進要綱」（平成３年１月21日付け基発第39号「安全衛生教育及び研修の推進について」の別添）の一部が改正され、外国人労働者に対する必要な安全衛生教育及び研修の推進を図ることとなりましたので、下記の事項について御了知いただくとともに、会員向けのメールマガジンの配信等のあらゆる機会を捉え、会員企業・事業者に周知いただきますようお願い申し上げます。

記

１　「安全衛生教育等推進要綱」の改正について

「安全衛生教育等推進要綱」５(５)が改正され、別紙のとおりとなり、主な改正の内容は以下のとおりです。

（１）外国人労働者については、一般に、日本語や我が国の労働慣行に習熟していないこと等から、外国人労働者に対し安全衛生教育を実施するに当たっては、当該外国人労働者の母国語等を用いる、視聴覚教材を用いる等、当該外国人労働者がその内容を確実に理解できる方法により行う必要があること。

（２）外国人労働者を雇用する事業場においては、事業場内における労働災害防止

に関する標識、掲示及び表示等については、図解等を用いる、当該外国人労働者の母国語で注意喚起語を表示する等、外国人労働者がその内容を理解できるようにするとともに、当該内容が確実に理解されるよう留意すること。

2　危険又は有害な業務等に係る安全衛生教育において特に留意すべき事項

外国人労働者を危険又は有害な業務につかせるときは、雇入れ時等の安全衛生教育において、当該危険又は有害な業務に伴う労働災害発生のおそれとその防止対策とともに、以下の事項についても十分に理解させる必要があります。

（1）転倒災害の防止のため、整理整頓等による安全な作業床の保持、危険箇所の表示、手すりや滑り止めの使用方法及び積雪時に滑りにくい履き物や安全な歩行方法

（2）高所作業に従事させる場合は、作業手順及びその意味、墜落制止用器具の適切な使用方法及び昇降設備の適切な使用方法

（3）機械設備、車両系建設機械等によるはさまれ・巻き込まれ、激突、切れこすれ等のおそれのある作業に従事させる場合には、作業手順及びその意味、安全装置の適切な使用方法及び立入禁止等に係る掲示

（4）化学物質を取り扱う作業に従事させる場合には、当該化学物質の危険性又は有害性及びその取扱い方法、呼吸用保護具や化学防護手袋等の保護具の適切な使用方法、局所排気装置等の換気装置の適切な使用方法

（5）石綿を含む建築物等の解体等の作業に従事させる場合には、石綿の有害性及び当該含有品の取扱い方法並びに呼吸用保護具等の適切な使用方法

（6）夏季期間における屋外作業等の暑熱環境における作業に従事させる場合には、熱中症の症状、こまめな塩・水分補給等予防方法や応急措置等の緊急時の対処等

3　資料の入手先一覧

雇入れ時等の安全衛生教育に使用するテキスト等については、以下のサイトに掲載されているものを適宜参照してください。

なお、厚生労働省では、特定技能外国人労働者の受入れ対象となっている産業分野における主要な安全衛生上の留意点を内容とする視聴覚教材等を平成 31 年度に作成・公表する予定ですので、必要に応じて活用してください。

○厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/index.html

→安全衛生に関するポータルサイト（職場のあんぜんサイト）

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/

→外国人労働者の安全衛生対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html

→アスベスト（石綿）情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudou kijun　/sekimen/index.html

→職場における熱中症予防

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html

→外国人労働者向け労災保険給付パンフレット
https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/gaikoku- pamphlet.html

○公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）
https://www.jitco.or.jp/

○外国人技能実習機構（OTIT）
https://www.otit.go.jp/

○一般財団法人国際建設技能振興機構（FITS）
https://www.fits.or.jp/index.php/ho